

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成30年10月5日

各位

新たに選択できる目標値を追加！『ファイブテン・ワールド』の一部改定

Fivetenworld ファイブテン・ワールド

無配当外国為替連動型個人年金保険(通貨選択・I型)

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社(社長：板坂 雅文)は、『無配当外国為替連動型個人年金保険(通貨選択・I型)～販売名称～「ファイブテン・ワールド」』の取扱いを平成30年11月1日より一部改定いたします。

「ファイブテン・ワールド」は、海外の金利と為替を活用してふやす期待がもてる一時払の定額個人年金保険です。

今般、多様化するニーズにお応えするため、目標値に基本保険金額の101%～104%を追加することで、現行商品に比べ目標値到達の期待感を高めるほか、生存給付金支払移行特約の取扱いを一部改定し、生前贈与を希望する場合の利便性も向上させます。

一部改定のポイント

- ① 目標値について、従来の105%、110%、120%に加え、**101%～104% (1%単位)**が選択できます。
- ② 生存給付金支払移行特約について、従来の主契約の全部に加え、主契約の**一部**の生前贈与が可能となります。また生存給付金支払期間も最短5年間から最短**2年間**に変更いたします。

当社は、今後ともお客さまにご満足していただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

『ファイブテン・ワールド』3つのポイント

- Point1 海外の高金利でふやしたい
- Point2 ねらいを定めてふえたら円で確保
- Point3 あんしんの機能も選べる

※商品内容の詳細については次頁以降に記載しております。

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023

電話：03-6745-6808

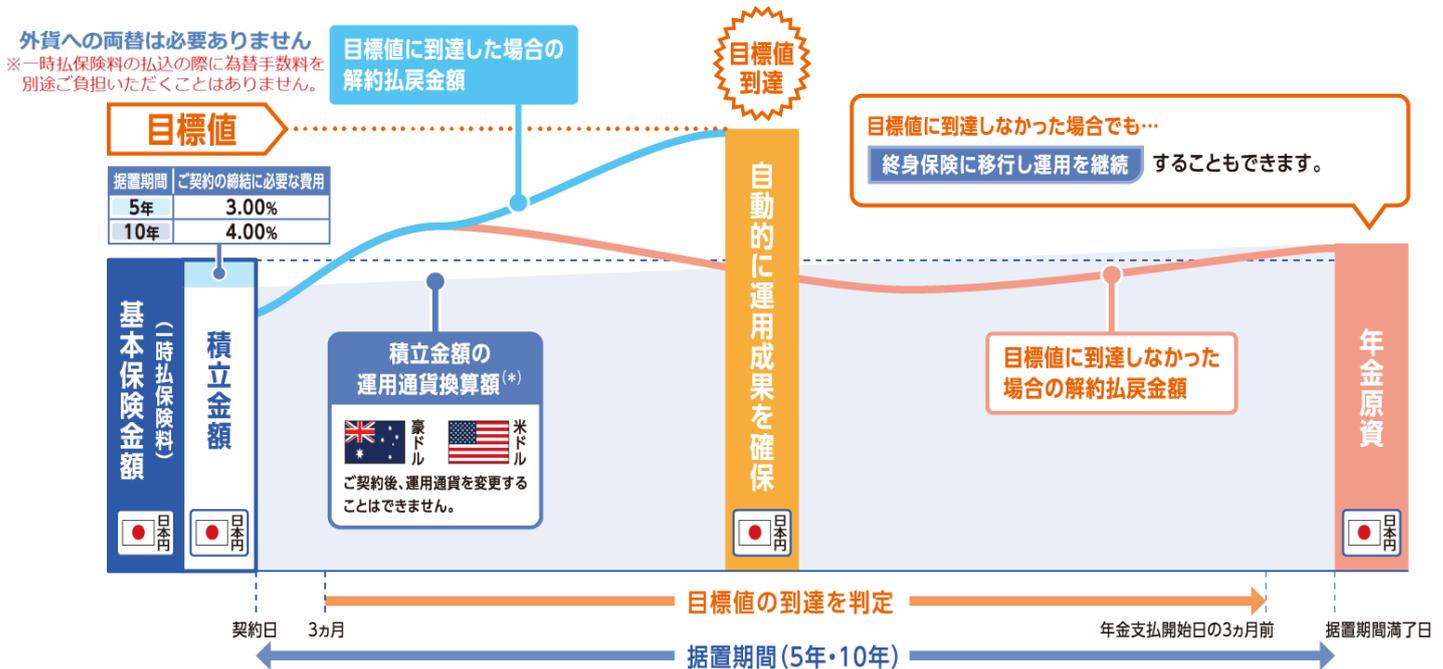


T&D保険グループ

《「ファイブテン・ワールド」の仕組み》

《仕組図（イメージ）》

仕組図（イメージ）は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の解約払戻金額・年金原資額等を保証するものではありません。



(*) 契約日の積立金額を契約日の為替レートで運用通貨に換算し、積立利率を用いて計算された金額となります。

・死亡保険金は、据置期間中に死亡されたとき、被保険者が死亡された日の基本保険金額、積立金額または基本払戻金額のいずれか大きい金額に為替変動率を乗じた金額をお支払いします。

※くわしくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

- ・本資料では「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載されております「連動通貨」を「運用通貨」として記載しております。
- ・この保険は、保険料の払込や保険金等の受取を円貨で行ないますが、受け取る保険金等は為替レートの変動により一時払保険料を下回る可能性があります。

Point1 海外の高金利でふやしたい

- ・運用通貨(豪ドル・米ドル)・据置期間(5年・10年)を選択いただけます。
- ・目標値(基本保険金額の101~105%、110%、120%)を設定いただけます。
- ・海外の高金利を活用してふやす期待がもてます。

Point2 ねらいを定めてふえたら円で確保

- ・ご契約から3ヵ月経過以降、目標値到達の判定を毎営業日行います。
- ・目標値に到達した場合、自動的に円で運用成果を確保し、国内金利を活用した終身保険に移行します。

Point3 あんしんの機能も選べる

- ・保険金最低保証特約…据置期間中の死亡保険金は基本保険金額を円で100%最低保証します。
- ・年金払介護保障特約…据置期間中、公的介護保険制度の「要介護1」以上に被保険者が認定された場合、介護年金原資額は基本保険金額を円で100%最低保証します。
- ・指定代理請求特約…認知症などで被保険者が年金を請求できない場合、指定代理請求人が代わりに請求できますので、介護費用等のご資金として年金を簡単にお受取りいただけます。

I 「ファイブテン・ワールド」の主な取扱い

据置期間 (ご契約日から年金支払開始日の前日までの期間)		5年	10年
契約年齢(被保険者の契約日の満年齢)		40~90歳	40~85歳
保険金最低保証特約を付加した場合		40~80歳	40~75歳
年金払介護保障特約を付加した場合		40~75歳	40~70歳
基本保険金額(一時払保険料)		300万円以上、5億円以下(1,000円単位)(※1)	
年金払介護保障特約を付加した場合		300万円以上、1億円以下(1,000円単位)(※2)	
運用通貨		豪ドルまたは米ドル	
付加できる 主な特約	ご契約時に付加可能	保険金最低保証特約、年金払介護保障特約	
	年金支払開始日に付加可能	終身保険移行特約	
	契約日から1年を経過後に付加可能(※3)	生存給付金支払移行特約	
	ご契約時もしくは中途付加可能	外貨支払特約	

(※1) 同一の被保険者について、基本保険金額は「ファイブテン・ワールド」(既に入されているこの保険を含みます)を通算して5億円を超えることはできません。

(※2) 同一の被保険者について、年金払介護保障特約を付加した場合の主契約の基本保険金額は「ファイブテン・ワールド」(既に入されているこの保険を含みます)の年金払介護保障特約を付加した主契約の基本保険金額を通算して1億円を超えることはできません。

(※3) ご契約から3ヵ月経過後、目標値に到達した場合には、1年経過を待たずにこの特約を付加することができます。

※取扱いについて、くわしくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

II 「ファイブテン・ワールド」の諸費用・リスク

◇この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用	
		据置期間	一時払保険料に対して
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	5年 10年	3.00% 4.00%
据置期間中	ご契約の維持等に必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持等に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「保険金最低保証特約を付加した場合の費用」、「年金払介護保障特約を付加した場合の費用」を控除したうえで定めております。したがって、据置期間中に新たにご負担いただく費用はありません。	
外貨支払特約により保険金等を外貨でお受取になる場合	外貨の取扱いに必要な費用	保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。	
年金支払開始日以後 (年金支払移行特約(I型)、新遺族年金支払特約、年金払介護保障特約、介護年金支払移行特約により年金をお受取になる場合を含みます)	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して1.0%の範囲内で定める率(※)	

(※) 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に1.0%の範囲内で毎年の費用を当社が定めます。なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておられません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◇この保険のリスクについて

- この保険は、対象となる指標金利および為替レートに応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額、解約払戻金額、年金原資額に反映させる仕組みの個人年金保険(生命保険)です。
- 死亡保険金額や年金原資額は、対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 解約払戻金額は、対象となる指標金利および為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 外貨支払特約を付加した場合、外貨で受け取った死亡保険金額、解約払戻金額、年金原資額を円貨に換算した金額は、為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

Ⅲ 取扱い開始時期

平成30年11月1日から取扱いを開始いたします。

また、平成30年10月31日以前に「ファイブテン・ワールド」にご加入されたお客さまにも改定後の内容に変更いただけます。対象のお客さまには当社より変更に関するご案内をお届けいたします。

※生存給付金支払移行特約について主契約の全部または一部を生存給付金受取に移行できる回数は1回のみとなります。

以上

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。